

小野町ふるさと新卒者就労応援金交付事業

ふるさと新卒者就労応援金交付事業って何？

学校を卒業し、小野町に事業所のある会社に就職した新卒者の方に、就職後3年間で計30万円分の商品券を交付する事業です。

どんな人が対象になるの？

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- ①小野町に事業所のある企業に就職したこと
- ②新卒者(学校を卒業して6カ月以内に就職した方)であること
- ③小野町に住所がある、または県立小野高等学校を卒業した方
- ④市町村税の滞納がない方



どんな手続きをすれば良いの？

就職した年の9月末日までに交付対象者の登録が必要です。交付までの流れは下図をご覧ください。**※令和8年度は9月30日(水)までの受付です。**

上記の要件を満たす方、または要件を満たしている方を雇用している企業の方は、下記連絡先までお問い合わせください。

交付までの流れ

就職1年目

交付対象者として登録
(受付期間)
4月1日～9月末日

必要なもの

- ①雇用契約書又は雇用通知書の写し
- ②本人確認ができる書類(運転免許証等)
- ③学校を卒業したことを証する書類(卒業証書等)の写し
- ④社会保険被保険者証の写し

就職2年目

勤務実績の報告及び
交付金の申請
(受付期間) 登録翌年
10月1日～10月末日

必要なもの

登録した企業に継続して勤務していることを証する書類

**商品券
5万円分交付**

就職3年目

勤務実績の報告及び
交付金の申請
就職2年目と同様

**商品券
10万円分交付**

就職4年目

勤務実績の報告及び
交付金の申請
就職2・3年目と同様

**商品券
15万円分交付!**



交付対象者登録希望の方、ご不明な点等ある方は下記までお気軽にご相談ください。

小野町役場企画政策課 電話：0247-72-6939 FAX：0247-72-3121